

令和6年度武蔵村山市一般会計補正予算（第9号）の概要

1 補正予算の規模 (単位：千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
37,695,297	56,570	37,751,867

2 補正予算の財源内訳 (単位：千円)

国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	財政調整基金 繰入金
16,500	243,851	▲ 306,700	22,000	80,919	80,773

3 補正事項（主な施策）

○損害賠償請求控訴事件に係る訴訟委託事業【総務部】 67万円

損害賠償請求控訴事件（令和5年（ネ）第6128号）について、令和7年1月15日に最高裁が上告を棄却し、上告審として受理しないことを決定したことにより、東京高裁での判決が確定したため、委任弁護士に報奨金を支払う。

○インターネット公売に係る損害賠償金支払事業【市民部】 28万円

インターネット公売に関し、買受人に生じた損害を補償するため、賠償金を支払う。

○生活保護費支給事業【健康福祉部】 2,200万円

医療扶助費の増加に伴い、生活保護費を増額する。

○第三中学校屋内運動場床改修工事事業【教育部】 2,200万円

第三中学校屋内運動場床改修工事について、入札の不調に伴い工事費を再積算し増額する。

○総合運動公園運動場第2運動場給水ポンプ交換工事事業【教育部】 140万円

総合運動公園運動場第2運動場のトイレや水道の不調を解消するため、給水ポンプの交換工事を行う。

○学校給食費負担金事業【教育部】 1,013万円

物価高騰に伴い給食費を改定する必要性が生じたため、無償化に係る負担金を増額する。

備考 補正事項（主な施策）の予算額は1万円未満を四捨五入